



株式会社 旭技研
サステナビリティ・リンク・ローン

発行日：2026 年 9 月 30 日

発行者：株式会社しがぎん経済文化センター
産業・市場調査部

株式会社しがぎん経済文化センター(KEIBUN)は、滋賀銀行(以下、「貸付人」という)が株式会社旭技研(以下、「旭技研または同社」という)に実施するサステナビリティ・リンク・ローン(以下、「本ローン」という)について、「サステナビリティ・リンク・ローン原則 2025」および環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン(2026 年版)」に適合していることを確認した。以下にその評価結果を報告する。

1. 会社概要とサステナビリティ

(1)事業概要

旭技研は、ステンレスを中心とした切削加工・溶接・組立を一貫して手掛ける精密加工メーカーである。取引先には島津製作所や堀場製作所などの大手精密機器メーカーがあり、分析機器・計測機器向け部品の製造を主力事業としている。

その沿革は、創業者である会長の松山隆司氏が 1975 年に京都市内で極細アルゴン溶接¹事業を開始したことに始まる。創業当初は溶接・組立を中心としていたが、顧客ニーズへの対応力向上や付加価値の高いものづくりを目指し、83 年に切削加工分野へ進出した。86 年には現在地へ本社工場を移転し、その後も設備投資を継続。2002 年には本社工場の隣接地に「西工場」を新設、22 年には新工場を建設するなど、生産能力の向上を図ってきた。こうした取り組みを通じて、創業当初の溶接主体の事業から、切削加工・溶接・組立を一貫して手掛ける現在の事業基盤に拡大してきた。

■ 極細アルゴン溶接



■ 同社の新工場兼事務所



〔出所：同社ウェブサイト〕

同社の特徴は、切削加工から溶接、組立までを一貫して手掛ける生産体制と、高い品質管理力および提

¹ 非常に細いパイプや薄肉金属、微小部品を高精度に接合する溶接技術。分析器内部などで使われる。

案力にある。分析機器や計測機器では、部品一つの品質が最終製品の性能や信頼性を左右することから、同社では製品特性や顧客ごとの品質基準を深く理解したうえで製造を行い、長年にわたり厳しい品質要求に応え続けてきた。こうした品質を支えているのが、旋盤複合加工機²やマシニングセンター³といった設備の充実に加え、加工条件や工具選定、品質管理に関する知見を組織内で共有・蓄積する仕組みである。創業当初は溶接・組立を中心に事業を展開しており、組立工程ではパート社員を含む複数の人員が安定して作業できるよう、特定の技術者に依存しない運営体制を構築してきた。切削加工分野へ進出した後も、その考え方を全製造工程へ展開し、加工方法や工具選定を特定の担当者へ委ねるのではなく、技術者同士が知見を共有しながら組織全体で検討・判断する体制を構築している。

■ 同社の製品例（エアライン モイスチャートラップ⁴）



■ 同社のマシニングセンター



■ 溶接工程



■ 測定・検査工程



〔出所：すべて同社ウェブサイト〕

こうして培った加工技術や品質ノウハウは、製造工程だけでなく顧客への提案活動にも活かされている。同社は切削加工から溶接、組立に至るまでの製造工程に精通しており、図面を受領した見積もり段階で各工程の責任者が参加する打合せを実施し、加工上の課題や品質リスクを洗い出し、必要に応じて加工方法や仕様に関する改善提案を行っている。特に溶接工程では、図面だけでは把握しきれない加工上の注意点や品質確保のためのノウハウが求められる場面も多い。同社は長年にわたり切削加工から溶接、組立までを一貫して手掛ける中で培った技術や品質に関する知見を有しており、量産化や実際の製造工程で生じる課題、品質上のリスクを事前に見極めることができる。製造前の段階から顧客と課題を共有することで、不具合の未然防止や品質向上につながっており、こうした提案力が長年にわたる顧客との信頼関係につながっている。

² 旋盤加工とフライス加工を1台で行うことができる複合加工機。

³ 固定した材料を削って形をつくる工作機械。穴あけや溝加工、平面加工などさまざまな加工を1台で行うことができる。

⁴ 分析機器に供給する空気やガスを乾燥させるための部品。分析機器の測定精度の低下、機器内部の腐食、故障や不具合を防止する役割がある。

(2)経営理念

同社は、「挑戦・努力・貢献」を経営理念として掲げ、「全社員の幸せ」の実現を目指している。「全社員の幸せ」を実現するためには会社の持続的な成長が不可欠であり、そのためには顧客や社会から信頼され、必要とされる企業でなければならないと考えている。「挑戦・努力・貢献」は、こうした考えを実現するために大切にしている価値観として位置付けられている。

同社が特に重視しているのは、現状維持にとどまらず挑戦を続けることである。社長は、価格競争に左右される仕事ではなく、顧客にとって価値のある仕事に取り組むことが企業の成長につながると考えている。そのため、設備投資や技術力向上を継続しながら、自社の強みを活かせる高付加価値な仕事への挑戦を続けてきた。

また、その挑戦を実現するためには日々の努力の積み重ねが不可欠であり、高品質なもののづくりを通じて顧客や社会に貢献することを大切にしている。

経営理念

挑戦 努力 貢献

全社員を幸せにするためにモノづくりを通して

1. 何事にも挑戦しよう
2. 達成のために絶えず努力しよう
3. お客様、社会に喜ばれるNo.1企業を目指そう

〔出所：同社ウェブサイト〕

(3)サステナビリティ戦略について

同社は、経営理念を実践し、顧客や社会から必要とされ続ける企業であることが、自社および社会の持続的な発展につながると考えている。その実現に向け、「品質」「人材」「環境」を重要なテーマとして位置付け、それぞれの分野で継続的な改善活動を進めている。

重要テーマ	SDG s との関連性	主な取り組み項目
品質	  	●管理体制の徹底 ●デジタル化の推進
人材	  	●研修機会の充実 ●勉強会の実施 ●人事制度の見直し
環境	  	●太陽光発電の導入 ●各種省エネ活動 ●SBT認証の取得

〔出所：同社提出資料を基に KEIBUN にて作成〕

品質

同社は、高品質なもののづくりを支えるため品質管理体制の強化に取り組んでいる。特に、不良品発生時の原因分析や再発防止を迅速に行うため、品質会議の運営方法を見直すとともに、情報共有の強化を進めている。従来は月次で品質状況を確認していたが、近年は品質上の問題が発生した際に速やかに情報共有を行い、部門責任者が早期に原因分析や改善策の検討を行う体制へと移行している。これにより、潜在的な品質リスクの早期発見や同様の不良の再発防止につながっている。また、生産工程の見える化や DX 推進にも取り組んでおり、近年は AI を活用した技術継承の仕組みづくりを進めている。これまで培ってきた加工技術や品質管理の知見をデータ化・共有することで、属人的なノウハウを組織全体の資産として蓄積し、持続的な品質向上と技術力強化を図っている。

■ 品質会議の様子



〔出所：同社提出資料〕

人材

同社は、高い技術力を維持・向上させるためには、それを支える人材の成長と定着が不可欠であると考えている。そのため、人材を最も重要な経営資源の一つと位置付け、技術の伝承と人材育成を通じて、従業員が長期的に活躍できる組織づくりを進めている。現社長の代表就任以降は、個人が保有する技術やノウハウを組織全体で共有・継承できる体制づくりに取り組んできた。具体的には研修の充実や社内ルールの整備、定期的な勉強会の実施などを通じて、従業員の知識・技能の向上を図るとともに、技術や品質に関する知見の共有を進めている。こうした取り組みにより、経験豊富な社員が培ってきた技術やノウハウを次世代へ継承しながら、未経験で入社した人材も着実に成長できる環境を整備している。

また、人事制度の見直しも進めている。従業員の役割や成長目標を明確にするとともに、公平で納得感のある評価制度を構築することで、働きがいや成長意欲の向上につなげていく考えである。こうした取り組みにより、従業員エンゲージメントの向上や人材定着につなげるとともに、持続的な成長を支える組織基盤の強化に取り組んでいる。

■ 勉強会の様子



〔出所：同社提出資料〕

環境

同社は、環境負荷の低減を重要な経営課題の一つに位置付け、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。具体的には、太陽光発電設備の導入に加え、新工場建設時の断熱性能向上や遮熱塗装の施工、設備更新による省エネルギー化を進めている。また、これらの取り組みを一層推進するため、2026年1月に中小企業向け SBT 認定を取得し、国際的な基準に基づく脱炭素経営を推進している。

2. KPI の選定

(1)KPI の概要

旭技研は本ローンの組成にあたり、基準年度を 2024 年度とする「CO₂排出量の削減率」を KPI として選定した。対象範囲は同社の Scope1・2 の総量としている。

(2)サステナビリティ戦略と KPI の関係

旭技研はサプライチェーンの一翼を担う企業として、以前から環境負荷の低減を重要な経営課題の一つと位置付け、脱炭素化に取り組んできた。また、同社のサステナビリティ戦略においても「環境」を重点テーマとし、CO₂排出量の削減を推進している。

同社では、主に切削加工・溶接工程において電力を中心としたエネルギーを消費していることから、事業活動を通じて CO₂排出量を削減していくことは、環境負荷低減だけでなく、顧客や社会から必要とされ続ける企業であるためにも重要な取り組みであると考えている。排出量削減の取り組みは、エネルギーコストの抑制による収益性向上に加え、環境配慮を重視するサプライチェーンへの対応や将来的な炭素規制強化への備えにもつながる。このように、本 KPI に取り組むことは、サステナビリティ戦略と整合しており、中長期的な持続的成長に資するものといえる。

(3)KPI の有意義性

地球温暖化対策推進法第 1 条には、「大気中の温室効果ガスの濃度を安定させ、地球温暖化を防止することは人類共通の課題とされている」との記載がある。自然災害による被害が大きくなっていることなど、気候変動問題が人々の生活や企業の持続可能性を脅かすリスクになりつつある中、脱炭素化によってリスクを回避するとともに新たな事業の機会の獲得を目指す動きが企業経営の潮流となっている。国内での脱炭素社会に向けた動きやサプライチェーンの動向を踏まえると、旭技研の取り組みは、国の目指す脱炭素社会づくりにも寄与するものであり、極めて重要といえる。また同社による長期目標へのコミットは、他の中小事業者の参考になり得るものであり、脱炭素経営を促す波及効果も期待できる。以上より、旭技研が選定した KPI は有意義であるといえる。

3. SPT の設定

本ローンの「SPT の設定」については、以下の(1)から(3)の観点より適切なものが設定されており、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

(1)SPT の内容

旭技研は、KPI である「CO₂排出量（Scope1・2）の削減率（2024 年度比）」を 2029 年度までに 35.0%を目指すという目標を SPT に設定した。同社は、「中小企業向け SBT」の申請の際に、「2030 年度までに 42%削減」を目指して、2024 年度の実績値から直線的な総量削減目標を設定しており、SPT は本目標に基づいたものである。

■ SPT

	基準年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
削減率			7.0%	14.0%	21.0%	28.0%	35.0%	42.0%	46.2%	50.4%	54.6%	58.8%	63.0%

判定期間

同社事業年度（9月1日～8月31日）を基準とする
例）2025年度（2025年9月1日～2026年8月31日）

(2) SPT の野心性

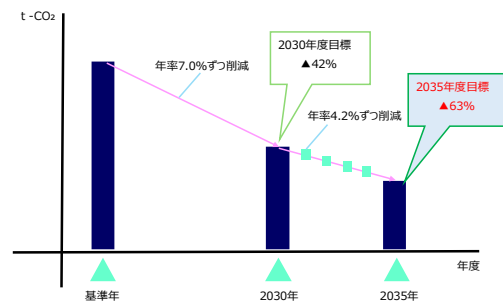
2025年2月、地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画である「地球温暖化対策計画」が改訂され、閣議決定された。2015年に採択されたパリ協定では産業革命以前に比べて世界の平均気温の上昇を2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をするという目標が示されている。地球温暖化対策計画では、この1.5℃目標と整合的で、2050年ネットゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、2035年度、2040年度において温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す目標を掲げている。

■ 「地球温暖化対策計画」の削減目標



〔出所：環境省「地球温暖化計画の概要」〕

■ 同社の削減目標



〔出所：同社提出資料を基に KEIBUN にて作成〕

旭技研が設定する SPT は、基準年度を 2024 年度として、2030 年度までに 42.0%、2035 年度までに 63.0%削減する目標に基づき設定している。この目標の削減ペースは年平均 4.2%となっており、国が掲げる年平均 2.7%の削減ペースを上回る水準となっている。また、SBT とは、パリ協定の水準に整合した、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標の認定を行う国際的なイニシアティブである。最終的な目標は 2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることであるが、SBT では 5 ～ 10 年先の短期目標として産業革命以前に比べ世界の気温上昇を 1.5℃以内に抑えるシナリオと整合的になるよう、基準年度から 2030 年に 42.0%、2035 年に 63.0%以上の温室効果ガス排出量の削減を求めている。SBT を認証取得した企業には脱炭素経営の見える化により、パリ協定に整合する持続可能な企業であることをステークホルダーに対してアピールできるなどのメリットがある。同社が認定取得した「中小企業向け SBT」は通常の SBT とは異なり、従業員 250 名未満の非子会社・独立系企業を対象にしている。削減対象範囲は自社での燃料の燃焼に伴う Scope 1 や電気の使用に伴う Scope 2 に限られる。

同社は、目標達成に向けて、事業活動全体で温室効果ガス排出量の削減を着実に進めるため、エネルギー

利用の最適化と設備更新を段階的に進めていく方針である。具体的には、太陽光発電設備の増設、再生可能エネルギー由来電力の利用、省エネルギー性能の高い設備への更新、空調設備の効率化などを進める計画である。また、生産工程の見える化や DX 推進による業務効率化、不良品削減によるエネルギー使用効率の向上にも取り組む。これらの施策を通じて、同社は SPT の確実な達成に向けて脱炭素経営をより一層強化していく姿勢を示している。一方で、今後も業容拡大が見込まれる中、新たな生産体制の構築や設備の技術革新が求められ、国の政策や規制など不確実な要素も多い。以上より、本 SPT は野心的な目標であり、その達成は容易ではないと言える。

(3) SPT の妥当性

旭技研は貸付人の協力を得て、SPT の客観性、計画の妥当性、レポーティング等を踏まえて貸出条件および SPT を設定している。また、SPT の妥当性については第三者機関である KEIBUN からセカンドオピニオンを取得している。なお、本ローン実行後に KPI の対象範囲の変更や目標の修正等があった場合、旭技研は速やかに貸付人に報告する予定としている

4.ローンの特性

評価対象の「ローンの特性」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

貸出期間中に適用される貸出金利は、以下の要件の達成状況によって決定される。

- ① SPT の達成状況について、報告期限までに公表または貸付人に書面にて報告すること。
- ② 2026 年度以降の各事業年度において、SPT の目標数値を達成すること。

SPT の達成状況	貸出スプレッドの変更
① 遵守され、②が達成される場合	貸出スプレッドは引下げられる
① 遵守されない場合	貸出スプレッドは引上げられる
上記以外の場合	貸出スプレッドは変わらない

金利の変動幅については、旭技研と貸付人が協議して設定している。よって、貸出条件と旭技研の SPT の達成状況は連動し、経済的インセンティブが設定されている。

SPT は各事業年度で目標が設定されており、SPT の判定日や達成状況とそれに応じた金利の変更等具体的な内容については「金銭消費貸借契約証書に関する覚書」に明記されている。

5.レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

(1)貸付人への報告

本ローンは旭技研に対して、貸付人へ年に 1 回、SPT の達成状況の報告を義務付けている。旭技研は

2027年11月以降、毎年11月末日までに前年度のKPIの実績値をKEIBUNによる検証を受けたうえで、自社のウェブサイトで公表または貸付人に書面にて報告する。また、開示できる範囲内で、KPIやSPTの改善に寄与した要因や今後の方針についての説明を貸付人に実施することとしている。これらの方法により、貸付人はSPTの達成状況に関する最新の情報を入手できる。

(2)一般開示

旭技研は今回の資金調達がサステナビリティ・リンク・ローンに基づくものであると表明することを企図している。SPTに関する情報を一般に開示することにより、一定の透明性確保に努める方針である。

6.検証

評価対象の「検証」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

SPTの達成状況について、旭技研は年に1回、KEIBUNによる検証を受け、その結果は公表または貸付人に書面で報告することとしている。貸付人は公表された内容または報告書面の内容からSPT達成の判定について評価し、金利変動要否の通知を同社に連絡する。

以上

しがぎん経済文化センター 会社概要

社名 株式会社しがぎん経済文化センター

代表者 取締役社長 波田 晋一

所在地 〒520-0041
滋賀県大津市浜町 1 番 38 号

設立 1984 年 3 月 21 日

資本金 1,000 万円

株主 株式会社滋賀銀行

TEL 077-526-0005

FAX 077-526-3838

留意事項

1. KEIBUN の第三者意見について

- 本文書については貸付人が、借入人に対して実施するサステナビリティ・リンク・ローンについて、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)等の「サステナビリティ・リンク・ローン原則(2025 年版)」および環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2026 年版」への適合性、準拠性、設定する目標の合理性に対する第三者意見を述べたものです。KEIBUN は第三者意見にかかる業務を行う際、常に誠実に行動します。
- その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、当該情報が重要な虚偽または誤解を招く陳述が含まれる場合や、業務上必要とされる注意を怠って作成された陳述または情報が含まれる場合、必要な情報を省略するまたはあいまいにすることにより誤解を生じさせるような場合に、それを認識しながら評価は行いません。適切に第三者意見にかかる業務を行うため、その職務遂行能力を必要とされる水準を維持します。
- KEIBUN は当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任は負いません。

2. 滋賀銀行との関係、独立性

- KEIBUN は滋賀銀行グループに属しており、滋賀銀行および滋賀銀行グループ企業との間および滋賀銀行グループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。
- また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は滋賀銀行とは独立して行われるものであり、滋賀銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. KEIBUN の第三者性

- 借入人と KEIBUN との間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

- 本文書に関する一切の権利は KEIBUN が保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。